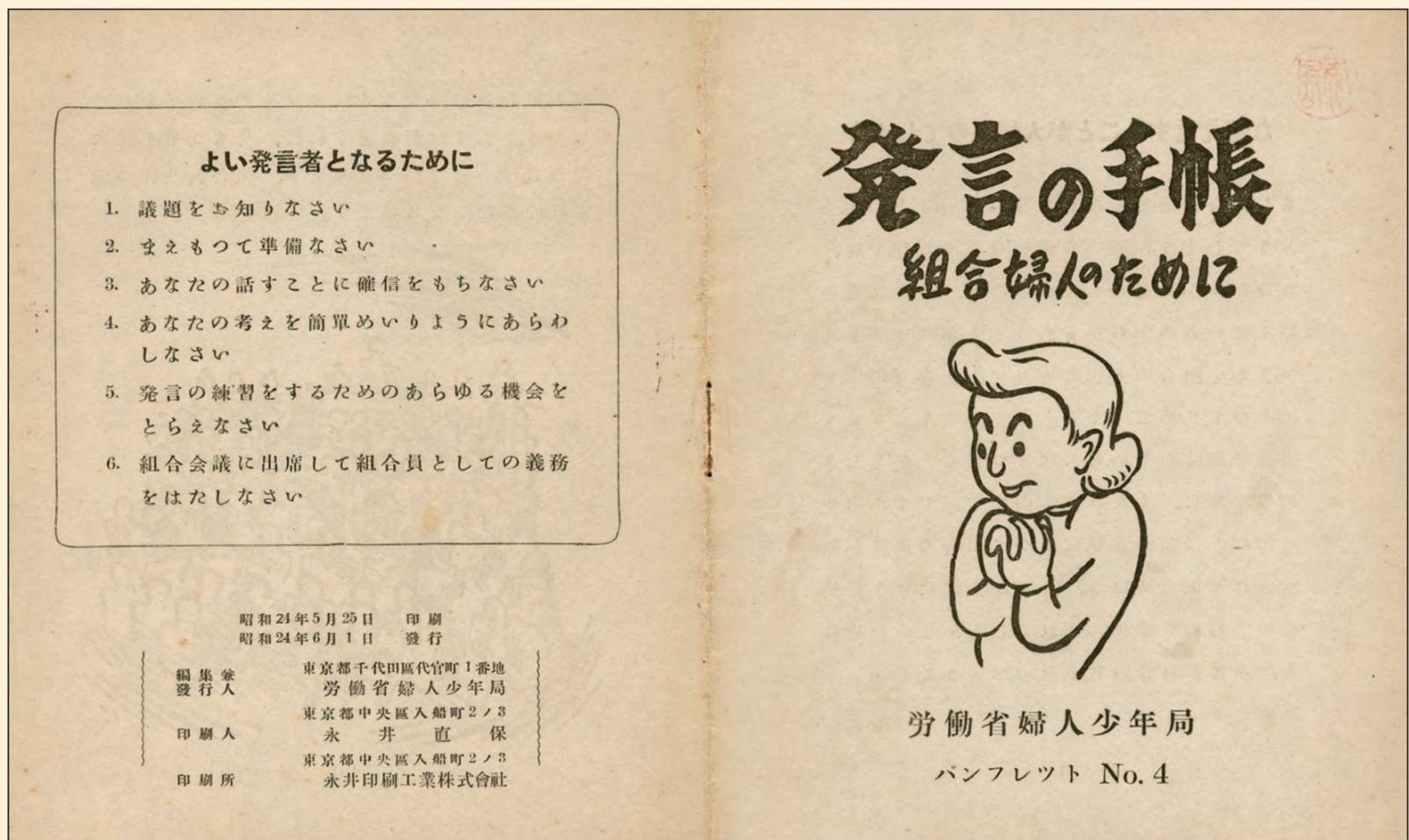


5

発言の手帳

組合婦人のために — ①

1949(昭和24)年6月 婦人少年局パンフレット4



まずは会議での発言から

1949年に作成されたパンフレットです。

せっかく労働組合に加入しても、発言せず、会議にも参加しない多くの女性。民主主義のもと男性と同じ権利を得てもそれを生かしていない女性たちを変えたいという、当時の婦人少年局の思いがよくわかる資料です。

2ページ目に「発言こそは組合の問題を民主的にとりきめるための第一の門です。発言はあなたの義務であり、特権です。」とあります。女性の発言を促すための冊子が必要なくらい、会議での発言は当時の女性には抵抗の大きい行為だったのでしょうか。資料はイラストを多用し、「○○なさい」とやさしく指示を出しながら、発言から会議に参加する基本姿勢まで説いています。

第2回 婦人週間 一 ①

1950 (昭和25) 年3月 婦人少年局リーフレット (無番)

婦人週間

四月十日 - 十六日



ここで開くと下の文章があらわれます。
上の漫画の①～⑤と下の1～5の番号は対照になっています。

1 女には男のように十分な教育はいらぬものでしょうか？

女でも男でもできるだけ十分な教育をうけたいものです。よい家庭を作るにもよい教育は必要です。能率の高い働き手となつてよい収入を得るにもよい教育が必要です。母としても生産者としても、すぐれた力をもつために、女にも男に劣らず十分な教育をうけさせましょう。

2 結婚する時は親の意見に従わなければなりませんか？

憲法に「婚姻は両性の合意のみに基いて成立し」といつてある通り、本人たちの考えだけで結婚できます。両親の同意をえるのが望ましいことはいうまでもありませんが、ぜひには及びません。まして生涯の大事を親任せで済めるのは無責任なことです。親と自分の意見があわず決心がつかない時は、冷静に考えてハッキリした意見がまとまるまで待つことです。何事にも自分の意見をもつこと、そしてそれをハッキリ述べること、これが新しい日本の女の習慣とならなければなりません。

3 女はどんな時でも夫の家の家風や習慣に従うべきでしょうか？

家風や習慣の中にはよいものもありますが、そうばかりとも限りません。時代おくれなもの、迷信的なものはやめて、新しいよい習慣をとり入れ、生活の合理化をするのが、新しい日本の女のつとめです。

4 女らしさというのは、たゞ男の意見に従うことでしょうか？

そういうのは生きた人間の女らしさではなく、人形らしさにすぎません。男のいうことならまががたに従うのでは、日本は明るく住みよい民主的な国にはなりません。むやみにタテつぐのはいけません。正しいと信じたことはつぎりのべる勇氣をもちましよう。家庭でも、職場でも。また、男女交際は自由となつても、男のよくないことをまねたり、そのいうまゝになるのではなく、節度とほりをもつて対するの、新時代の女らしさです。

5 女は家事さえきりもりしていればよいでしょうか？

家事にばかり追われていて世の中のことを知らずにいると、夫や子供から、世間から、とりのこされてしまいます。夫の話相手や子供の相談相手ともなり、社会の一員として役に立つように、少しでも時間を生み出し、めい／＼の能力をいかしたいものです。婦人団体やP.T.A.、協同組合など家事のかたわら手傳える仕事がいくらもあり、そういうところでは少しでも手傳つてもらえたらどんなに助かるかしのびです。それが私たち自身の修業にもなります。また、もう一歩進んで職業につくことができれば家計もらくになり、万一の時にもあわてずにつくことができます。何が何でもたえず、少しでも世間の空気にふれて勉強することを心がけようではありませんか。

24

1. 子供のとき [誕生]

新しい婦人の地位

1

子供のとき

誕生

みんなの喜びのなかに
家族の一員となります

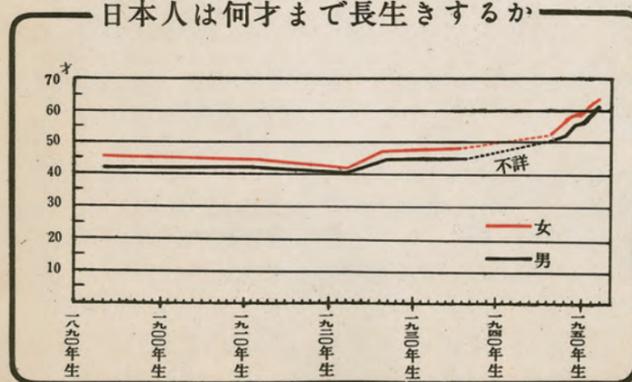


この赤ちゃんは
昔の赤ちゃんより
長生きのはずです

男の子は千両のとく
女の子は五百両のそん
と云ったのは昔のことです

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、
信條、性別、社会的身分又は門地により、政治的、
経済的又は社会的關係において、差別されない。
(憲法14條)

日本人は何才まで長生きするか



日本人の平均寿命 (0才の平均余命)

| 年次 | 別 | 男 | 女 |
|------------------|-------------|-------|-------|
| 1891—1898 | (明治24—31) | 42.8 | 44.3 |
| 1899—1903 | (" 32—36) | 43.97 | 44.85 |
| 1908—1913 | (" 41—大正2) | 44.25 | 44.73 |
| 1921—1925 | (大正10—14) | 42.06 | 43.20 |
| 1926—1930 | (昭和1—5) | 44.82 | 46.54 |
| 1935, 4—1936, 3 | (" 10—11) | 46.92 | 49.63 |
| 1947, 1—1947, 12 | (" 22) | 50.06 | 53.96 |
| 1947, 4—1948, 3 | (" 22—23) | 51.54 | 55.32 |
| 1948, 4—1949, 3 | (" 23—24) | 55.74 | 59.33 |
| 1949, 4—1950, 3 | (" 24—25) | 56.19 | 59.61 |
| 1950, 4—1951, 3 | (" 25—26) | 57.91 | 61.09 |
| 1951, 4—1952, 3 | (" 26—27) | 60.03 | 63.23 |

その後の日本人の平均寿命はどうなった?

| | 男 | 女 |
|--------------|--------|--------|
| 1955年(昭和30年) | 63.60才 | 67.75才 |
| 1965年(昭和40年) | 67.74才 | 72.92才 |
| 1975年(昭和50年) | 71.73才 | 76.89才 |
| 1985年(昭和60年) | 74.78才 | 80.48才 |
| 1995年(平成7年) | 76.38才 | 82.85才 |
| 2006年(平成18年) | 79.00才 | 85.81才 |

出典:厚生労働省大臣官房統計情報部簡易生命表
(平成7年までは完全生命表)

註 1. 1891～1936年は内閣統計局調。 2. 平均余命とは、調査の期間において各年齢の死亡率が将来つくと考えた場合に、ある年齢の者があと何年生きられるかを平均したもの。

驚くのは当時の平均寿命です。明治期は40歳代前半でしたがこの時期には60歳くらいまで延びました。そして約60年後の現在ではさらに20歳ほども平均寿命が延びています。